

(案)

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター第2期中期計画新旧対照表

変更後	変更前
<p>1 から 8 (略)</p> <p>9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>9-1 から 9-4 まで (略)</p> <p>9-5 <u>積立金の使途</u></p> <p><u>前期中期目標期間における積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</u></p>	<p>1 から 8 (略)</p> <p>9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>9-1 から 9-4 まで (略)</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>